

潮流

震災復興と地域金融機関の取り組み

常務取締役 鈴木 利徳

「今日、花見山公園に行ってきました。花見山の花は放射能とは無関係に咲き競っていました。福島にも必ず春は訪れます。絶対に復興します」。福島県下の信用金庫の役員として、対策本部の事務局として、地震発生以来不眠不休で復旧・復興に奮闘している友人からのメールが届いた。本来ならば、私が彼を励ますところなのだが、逆に私の方が彼から勇気をもらったような気がする。

JAや地域金融機関は地域経済・地域社会と一蓮托生であり、運命共同体である。地域が窮地に陥っている今こそ、JAや地域金融機関の真価が問われているように思う。

福島県下のA信金は地震が発生してから1週間後の3月18日にはいち早く復興資金を創設し、取り扱いを開始した。運転資金：金額1,000万円以内、期間5年以内、設備資金：金額2,000万円以内、期間10年以内、個人向け復旧ローン：金額500万円以内、期間10年以内。また、B信組では3月22日から復興資金の取り扱いを開始。運転資金：3,000万円以内、7年以内、設備資金：5,000万円以内、10年以内、個人向け生活資金：30万円以内、期間は原則1年間据置後30回払い。地方銀行や労働金庫もそれぞれ当座の生活資金、事業向けつなぎ資金などのメニューをそろえて提示した。

JAバンクとJFマリンバンクも農業、漁業経営の継続のための金融支援策として、借入金の期限延長などの対策に加えて、借入者が無利子となるような利子補給等の実施を公表した。

こういう非常事態においては被災者の便宜を優先したスピードが求められる。その点、各金融機関が地震発生後短期間のうちに緊急的な金融支援メニューを提示したことは評価されるべきだ。しかし、避難状態に置かれている被災者にこのような金融支援の情報は届いているのだろうか。そのことが気にかかる。

ところで、地震発生後被災者にまず必要だったものは情報、そして住居（避難所）、食糧、医療、生活物資であった。食糧等が行き渡るようになると、精神面のケアも配慮されるようになり、臨床心理士などの専門家の派遣に加えて、芸能人、スポーツ選手などの訪問・支援も大きな力となっている。

さらに、被災後1か月を経過し、被災者はこれからの生活と仕事について思いを巡らしている。いま必要なことは先行きの方向性を示すことであり、将来の復興ビジョンを早期に策定することである。見通しを持つことは前に向かって歩み出す力となるに違いない。

しかし、そのようなマスタープランだけではまだ不足しているように思われる。被災者と一緒に言うが被災の状況も、家族構成も、資産の状況も、職業も異なる。できればそれぞれの被災者に合った今後の生活設計プランの相談に応じられる体制が必要である。JAや地域金融機関の職員にはそういうアドバイスのできる人材がいるはずである。緊急的な金融支援メニューを提供するとともに、そういうキメの細かい支援も考慮すべきではなかろうか。